

お金の心配なく  
大学や専門学校で学びたい

# 外国籍の 学生・高校生

のみなさんへ

学ぶ意欲がある学生は、  
世帯収入などの要件を満たす場合には、  
大学などの授業料や生活費のため

## 日本学生支援機構の奨学金

などを受けることができます

在留資格等

特別永住者

永住者

日本人の配偶者等  
永住者の配偶者等

定住者

※将来永住する意思がある  
方に限る

一定の要件を満たす  
家族滞在 (R6.4~)

※日本の小学校等~高校等  
を卒業し、大学などを卒業後  
も日本で就労・定着する意  
思がある方に限る

世帯収入

給付型奨学金、授業料・入学金減免 (返さなくていい)

世帯年収 …約**380万円**以下 (目安)  
多子世帯<sup>※</sup>の授業料等減免は、**所得制限なし**  
私立理工農系の授業料等減免は、約**600万円**以下(目安)  
※扶養する子供が3人以上の世帯の場合

貸与型奨学金 (返す必要あり)

【無利子奨学金】

私立自宅通学・給与所得者・4人世帯・大学学部の場合

世帯年収…約**800万円**以下 (目安) など

いつ申請  
するか

高校3年生の4月下旬~  
または進学後の4月~/9月~

どこへ申請  
するか

通っている学校から申請

※締切は学校ごとに異なります

【支援額など】

給付型奨学金、授業料・入学金減免

貸与型奨学金

年収の基準

- 第1区分(満額支援) : 270万円程度以下 (住民税非課税世帯)
  - 第2区分(2/3の支援) : 300万円程度以下
  - 第3区分(1/3の支援) : 380万円程度以下
  - 第4区分<sup>※</sup> : 600万円程度以下
- ※①多子世帯の学生 (給付奨学金は1/4、授業料等減免は満額の支援)  
②私立理工農系の学部・学科に在籍する学生:1/4等の授業料等減免のみ支援  
備考1 多子世帯は授業料等減免のみ満額を支援する(所得制限なし)。  
2 年収は目安。世帯の構成やきょうだいの年齢などにより異なる。

- 家族構成等によって世帯年収の限度額は異なる。  
以下は、私立自宅通学・給与所得者・4人世帯・大学学部の場合

無利子奨学金  
約**800万円**  
以下



有利子奨学金  
約**1,250万円**  
以下



対象となる  
学校種

- 一定の要件を満たした大学、短期大学、  
高等専門学校(4年・5年)、専門学校  
対象となる学校は文部科学省ホームページを参照



- 大学、短期大学、高等専門学校、専門学校、大学院

支援額

- 年収等に応じた区分で支援額を決定

給付型奨学金の支援額例

※月額  
例) 世帯年収270万円以下で  
自宅外から大学に通う場合

国公立 66,700円  
私立 75,800円

授業料減免の上限額(年額)

※単位未満は四捨五入  
例) 世帯年収270万円以下で  
大学に通う場合(※)

国公立 入学金28万円 授業料54万円  
私立 入学金26万円 授業料70万円

※多子世帯の場合も満額支援

- 貸与月額を選択可能

大学学部の場合

無利子奨学金  
2、3、4、5.4万円  
(私立自宅通学の場合)

有利子奨学金  
2~12万円の  
1万円単位

入学時特別増額貸与奨学金 : 10~50万円の10万円単位

※進学前に申請。進学後、貸与型奨学金の初回振込時に併せて貸与  
※入学時特別増額貸与奨学金のみの申請はできません。

詳細・問合せ先

- 文部科学省の特設サイト「高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>



- 日本学生支援機構

ホームページ

給付型奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

貸与型奨学金 <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyoi/index.html>

奨学金  
相談センター

電話 : 0570-666-301 (月~金、9時~20時) ※土日祝日、年末年始を除く  
※通話料がかかります。

自分が支援の対象になるか調べてみよう

進学資金シミュレーター

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

給付奨学金・貸与奨学金  
それぞれの基準に該当  
するのかなどを調べることが  
できます。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



出入国在留管理庁

Immigration Services Agency of Japan